

## 平成 22 年度 救急患者受入実態調査の結果について（解説）

愛救 147 運動の一環として、平成 20 年度から実施している、県内の救急告示医療機関における救急患者受入実態調査について、平成 22 年度においても、県内 59 の医療機関に対し、平成 22 年 11 月の 1 ヶ月間実施した。

### 1. 調査結果概要

受入患者総数は 14,647 人（うち、軽症患者 11,378 人）。医療圏別では、松山圏域で 6,002 人と一番多く、宇摩圏域の 861 人が最小であった。また、1 病院あたりの平均患者数では、最大が宇和島圏域の 415 人、最小が八幡浜・大洲圏域の 147 人で、その差は 2.8 倍あった。

#### 時間帯別患者数

平日・時間外の患者数は 7,002 人。18 時から 20 時までに来院する患者が 20.9% と最も多く、その後深夜 0 時まで多数の患者が来院している。

休日の患者数は 7,645 人。そのうちの 82.3% の患者が 8 時以降 22 時までの間で絶え間なく来院している。

#### 年齢階層別患者数

平日、休日とも 70 歳以上の高齢者層が最も多く、平日では次いで 20 歳、30 歳台の比較的若い勤労者層、休日では次いで乳幼児、比較的若い勤労層が受診している。

#### 症状の程度別、来院形態別患者数

全患者の 77.7% が軽症患者であり、72.2% が自家用車等を利用し自力で来院（walk-in）した患者である。

#### 受診科別、傷病別患者数

内科を受診している患者が 42.3%、傷病別では損傷・中毒等の患者が 25.3% と最も多い。

### 2. 平成 20 年との比較

平成 21 年はインフルエンザが流行し受診者が増加したため、平成 20 年 11 月の調査結果と比較する。

受入患者数：10.5% 減少（平成 20 年値 16,362 人）

軽症患者数：13.3% 減少（平成 20 年値 13,126 人）

医療圏別では、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域の患者数が増加しているが、他の 4 医療圏では減少している。軽症患者数について見ると、すべての医療圏で減少している。

#### 時間帯別患者数

曜日別、時間帯別では、平日の夕方～夜間、休日の日中に患者が集中する傾向は、20 年と同様だが、すべての時間帯で患者数が減少している。

#### 年齢階層別患者数

年齢別でも、高齢者層、乳幼児、比較的若い勤労層の患者数が多い傾向は 20 年と同様だが、高齢者層以外の各年齢層で患者数が減少している。特に「0～4 歳」の減少率が 27.5% と高い。

小児救急医療電話相談（#8000）の 1 日平均利用件数

H20.11：4.5 件    H22.11：11.7 件（2.6 倍）

#### 来院形態別患者数

傾向は同様だが、自力で来院（walk-in）した患者が 12.4% 減少するとともに、自力で来院（walk-in）した患者における軽症患者数も 13.9% 減少している。

受診科別、傷病別患者数

傾向は同様だが、小児科受診患者が 28.2%減少していることが特徴的。

### **3. 医療機関の適切な受診の普及・定着を図るための取組み**

平成 22 年度において、県民に対し、医療機関の適正受診の普及・定着を図るために実施した取組み

#### **(1) 県内全域で統一した取組み**

救急医療啓発ポスター展

県内の中・高校生を対象に救急医療啓発ポスターを募集し、ポスター展を開催するとともに、最優秀作品を一般県民向けの啓発用ポスターとして印刷し、県内の公共施設などに掲出。

小児救急医療電話相談

医師、看護師等が電話相談に応じることによる保護者の育児不安の緩和とともに、症状に応じた医療機関の適切な受診の促進。

県の広報誌、広報番組の活用

広報誌への特集記事の掲載や、広報番組で救急医療の実態や適切な利用方法等を放送。

市町広報誌での啓発記事の掲載

県内市町の協力のもと、住民向けに配布する広報誌を活用し、同時期に県内で統一的な内容の啓発文を掲載。

#### **(2) 各医療圏で抱える課題等を踏まえた個別具体的な取組み**

子どもを守る医療応援事業（東予地区）

- ・ 受診の目安、各種相談窓口等を記載した小児医療リーフレットの作成・配布。
- ・ 子育て世帯に対して、感染症発生情報等の地域の医療情報をメールで配信。
- ・ 小児科医等による、乳幼児の保護者や保育所の先生等を対象とした小児講習会、地域住民で問題意識の共有を図るためのシンポジウムの開催。

救急医療体制推進事業（中予地区）

- ・ 管内の市町、医療機関、消防機関、住民等の代表者からなる検討会を設置し、救急医療体制の推進方策の検討を実施。
- ・ 地域や事業所から愛救 147 運動を支えるリーダーを育成するため、シンポジウムを開催。

南予地域医療確保対策事業（南予地区）

- ・ 医療圏毎に、医療機関、消防機関、住民等の代表者からなる協議会を設置し、問題となっている具体的事項について検討を行い、地域連携の必要な事項については、両医療圏での協議を行い、医療確保の取組み方策の検討を実施。
- ・ 地域住民を対象とした、受診動向及び医療に対する意識調査の実施。
- ・ 地域連携を図るため、連携実践者のリーダーのスキルアップを行うためのセミナーの実施。

「愛媛の救急医療を守る県民運動」重点推進モデル事業

- ・ 宇摩圏域において、適正受診啓発のためのチラシ等を作成・配布するとともに、医師による救急医療の現状等を説明する講演会を開催。
- ・ 八幡浜・大洲圏域において、「かかりつけ医」制度の普及のための「かかりつけ医カード」の作成や、救急医療体制の再編に関する住民懇話会を開催。

平成 23 年度も引き続き、各種取組みを実施することにより、一層の普及啓発を行う。